

海外経済情勢

概観

9月末に開かれたIMF、世銀議会の焦点は、引き続き国際流動性問題であり、さきに米国フェウラー長官が行なった国際通貨会議開催提唱がいかなる扱いを受けるかが最も注目されたが、総会と平行して開かれた10か国蔵相会議において、一般借入取決め(GAB)の延長(延長期間は4年間ただし2年後再検討)とともに、国際通貨改革問題に関する今後の討議スケジュールが決定された。これによると、今後10か国グループは準備資産の創設を含む国際通貨改革の方向について改めて意見調整を行ない、これを基礎に明年はIMFと協力してより広範な国際討議への準備を行なうことが明らかにされている。

この蔵相会議の決定は、米国の国際収支改善後の国際流動性対策が緊要だとして国際通貨会議の早期開催を主張する米国と、当面より緊急な問題はやはり準備通貨国の国際収支の均衡達成であるとするEEC諸国との間の妥協の所産である。しかしいずれにしても、主要国が新準備資産の創出により国際通貨制度を改革する必要を認め、IMFと連絡を密にしつつそのための意見調整に乗り出すこととなったことの意義は大きい。なお今回の総会では、近年輸出所得の減少と債務負担の増大に悩む低開発国への援助強化の緊急性が大いに強調され、昨年の総会に引き続きIDAの資金強化に関する決議が成立した。一方国際通貨改革問題について、これが低開発国を含むIMF全加盟国の利害にかかわる問題であるとの認識が強まっ

たことも、今次総会の特色であった。

一方、第2次対英援助措置の発表を契機として回復に転じたポンド相場はその後にも強調を続け直物では対ドル2.8040台の水準を維持、先物(3か月物)ディスカウント幅も1.14%(年率)と顕著な縮小を示している。このため、ポンド不安は当面の問題としてはほぼ完全に消滅したといえる。またロンドン市場の金相場も、ソ連の小麦買付けの報を入れて以来低落、最近はさらに中共の買付説も伝えられ35.09ドル(仲値)を示している。ソ連の小麦買付けは約6億ドルとほぼ昨年並みの規模であるが、本年は新たに中共が4億ドルに上る買付けを行なうといわれ、両国の金売却もかなりの水準に達するものと見込まれているため、金相場は当面なお安定を続けるものと予想される。

国際金融情勢は、このようになんかなり安定の様相を強め、年初来はじめての小康状態を呈しているが、他方主要国の景況も一応順調に推移している。すなわち、米国経済は個人消費や設備投資の根強い増大を背景に引き続き拡大基調を維持、本年のGNPは6,700億ドルに達するものと推定されているが、鉄鋼労使の交渉妥結により、景気の先行きに対する最大の不安要因が消滅したほか、ベトナム戦費を中心とする財政支出の増大も見込まれるため、明年のGNPは7,100億ドル、成長率(名目)も6.0%とほぼ本年(6.3%)並みの拡大を維持するものとみられている。

これに対し、欧州経済は国によりかなり区々の様相を呈しているが、明年の成長率は総体としてやや本年を上回るものと予想されている。すなわち、EEC諸国では、引締め政策の効果浸透に伴って若干の成長鈍化が予想されている西ドイツ、

オランダと、自律反騰を中心に緩慢ながらも回復のテンポを強めているフランス、イタリアの動きが対照的であるが、全体としての成長率(実質)は明年中4.3%と本年(3.6%)をやや上回ることが予想されている。これに対しEFTA諸国では、引締めによる英国経済の停滞、スイス、オーストリアなどの成長鈍化が見込まれているため、全体の成長率(実質)は2.3%と本年(3.6%)をかなり下回る見通しである。

こうした情勢を総合すれば先進工業国の成長率は今後も大体において本年並みの上昇が期待され、この点明年の見通しもやや明るさを増したといえる。しかし、景気の先行きについてはいぜん問題も多く、とくに長短金利の上昇傾向など警戒すべき要因もある。すなわち、米国においては、このところケミカル、チェース・マンハッタン等の大銀行による貸出金利上げの動きが目立っているが、他方欧州諸国の金利水準もいぜん高く、とくに起債市場のひっ迫と発行条件悪化(起債金利の上昇)の傾向も強まっている。米国の貸出金利についてはプライム・レートの引上げ抑制に関する行政指導との関係から部分的、選択的な引上げの方向がとられているが、プライム・レート適用先の縮小により引上げの範囲はかなり拡大している。貸出金利の引上げは好況に伴う旺盛な資金需要を背景にしたものであるが、一方預金(CD)金利、市場(フェデラル・ファンド、TB)レート等、いずれも上昇傾向を示している。こうした金利上昇傾向に対して政府はしばしば警告を発しているが、市場の実勢を無視して強力な抑制措置をとることは次第にむずかしくなってきたようである。

また、欧州起債市場をみると、ドル防衛の強化に伴い在欧米国系企業が現地資金の調達にのり出したため、ドル建債を中心に活況を呈しているほか、米国企業の直接起債も行なわれるなど注目すべき動きがあらわれている。とくに西ドイツにお

いては、新規起債差止め措置によって小康を呈していた資本市場が、国債の発行再開と海外のドイツ系企業の起債とによって再びひっ迫、起債コストもじり高を続けている。これら一連の傾向はいずれも一時的な現象ではなく、景気の上昇あるいは過熱化(西ドイツ)さらにはまたドル防衛措置の影響など、各種の要因が背景となっているが、世界景気の先行きに対し今後どの程度の影響を及ぼすかが注目される。

一方、国際通貨制度の改善問題も前述のようにようやく政治的交渉の場に移されたとはいうものの、IMF総会における主要国の発言にうかがわれるように、主要国の意見対立はまだかなり大きく、11月から進められる10か国蔵相代理会議の話し合いはかなり難航が予想される。

また、膨大な債務をかかえたポンドの先行きについても、長期的にはなお樂觀を許されないものがある。月末に開かれたEFTA理事会では、懸案となっていた対EEC接近の方向が確認されただけで、英国の輸入課徴金制度については、ついに撤廃の見通しが得られず、英国政府は引き続き1年延長の意向を明らかにしている。国際金融情勢は先行きなお波乱含みとみなくてはならない。

一方ソ連ではこのほど党中央委員会総会が開かれ、企業の地域別管理から工業部門別管理への改革、ならびに企業への大幅な自主性付与、利潤の重視、企業の独立採算制の強化等を行なうことを決定した。かかる方策の一部はすでに昨年来若干の衣料生産企業等において試みられていたが、その成果が良かったために今回これが全面的な実施に移されることになったものである。これは、企業の生産効率の向上を図り、現在鈍化傾向を示しているソ連の経済成長を高めることによって、米国との経済競争に打ち勝つことをねらいとしたもので、さる5月の農業振興策とともに新政権による経済政策の方向を示すものとして注目されよう。